

- 8、現在の常備者を購買制度にする事  
務めて購買制度にする事に努力す
- 9、延雇期間は従来通とす
- 10、見習生卒業と共に同時に教員に補任し五年度文相法に  
順により考案す
- 11、養老少役の改正の件は  
右従来通り（國尚書に關係もあり）
- 12、作業上に於ける製面並新具設備償償金は事前長低減を  
酌する事とす
- 13、給料支拂日は従来通り一月としたし
- 14、衛生設備は完備する事に努めす
- 15、購買會は設立部に同各の通り
- 16、半蔵期間中の費用は購買會に率す

- 三、機械設立部の方（共題の方は除く）
  - 一、年中の常備者を共同購買とする事
  - 一、は常備者を出納購買制度に改むる事に物む
  - 一、定年補助以上の勤続者の自己の都合により退職の事  
合は屏屋手當以上に支給する事  
右は考案すること
  - 一、賞與金は購買會の例に倣ふ
  - 一、公休日の出入部は常備支給の事は購買會の例に倣  
ふ（紀元部と大長部と同日）
  - 一、昇給制度  
現を主任と部長と該會の上昇能を以て定す
  - 一、出勤時間は従来通り
  - 一、年一回の慰安費は従来通り酒肴料を至す